

コスタリカ内政・外交（2015年7月～9月）

【要旨】

内政

●人種差別問題への取組を強化するための、コスタリカ憲法第一条の改正（コスタリカが多民族、多文化の国家であることを追記）が大統領の署名により発効した。

外交

●国連の場で、ソリス大統領自ら次期国連事務総長選出プロセスに関する国連加盟国への働きかけを強化。透明性と正統性の確保のため、安保理だけでなく総会が責任ある役割を果たすことを求めているほか、事務総長の任期規定の変更、女性の事務総長誕生に向けた具体的提案も行った。

●7月2日、ペルーにおいて開催された太平洋同盟閣僚級会合にゴンサレス外相及びモラ貿易相が出席。コスタリカが太平洋同盟加盟に向けて講じてきた国内プロセスの進捗状況について意見交換。

●8月21日、第7回アジア中南米協力フォーラム（FEALAC）外相会合を中米で初めて主催。アジアと中南米の関係深化を謳うサンホセ宣言を採択した。日本からは中山副大臣（当時）が出席し、ソリス大統領表敬を行った。

●9月28日、ラオス人民共和国との間で国交を樹立。

I. 内政

1. 法務平和大臣の交代（7月8日）

7月8日、クリスティーナ・ラミーレス法務平和大臣が辞任し、後任にセシリア・サンチェス・ロメロ氏が就任した。ラミーレス氏は保険公社（INS）総裁の法律顧問として起用された。後任となるサンチェス氏は、中南米の人権と政治犯罪の専門家であり、ガンボア検察庁副長官（前内務公安警察大臣）の母である。

2. 憲法法廷による労働法規改正法案の成立過程に対する違憲判決（8月7日）

8月7日、最高裁判所憲法法廷は、2012年10月にチンチージャ前大統領が拒否権を発動して不成立とし、その後、2014年12月にソリス大統領がチンチージャ前大統領の拒否権を全面取消する形で成立させた労働法規改正法案に対し、2013年5月に同前大統領自らが自身の拒否権の一部を取消した行為をもって違憲であるとの判決を下した。同法は警察、医療、公共交通などの重要な公共サービスを含む官民双方の労働者のストライキ権を認め、また、労使関連訴訟におけるプロセスの迅速化、労働者への支援の拡充や罰則の緩和が盛り込まれたもので、2016年6月に発効する予定だった。これに

より、同法案への対応が再び国会の手に委ねられることになった。

3. コスタリカ憲法の改正（8月24日）

8月24日、ソリス大統領は国立劇場において、憲法改正のための署名を行った。これにより、「コスタリカは民主主義、自由、独立の国家である」と謳う憲法第一条に「多民族、多文化（*Multietnica y pluricultural*）」という文言を追加する憲法の改正が発効する運びとなった。本憲法改正案は、2014年に国会で可決されたもの。

4. 公務員及び公的機関の給与批判

8月、2016年度政府予算案の発表を9月1日に控え、公務員及び公的機関の給与や手当の高さに関する告発記事が連日当地主要紙に発表された。対象となったのは、コスタリカ大学(UCR)、コスタリカ電力公社(ICE)、外務省、関連省庁、裁判所など。

II. 外交

1. 国連外交

(1) コスタリカは、国連事務総長選出プロセスの改革に強い関心を有し、国連の場における働きかけを強化。エストニアらとともに、27の国から構成される説明責任、透明性、一貫性（ACT）のためのグループ（*Grupo para la Rendicion de Cuentas, la Transparencia y la Coherencia*）のリーダーとして、透明性と正統性の向上だけでなく、193カ国を主導する人物を選ぶ同プロセスに総会が積極的に参加できるように活動している。

(2) 9月11日、国連総会において次期事務総長選出プロセスに関する決議が採択されたことに関し、コスタリカ外務省は歓迎する旨プレスリリースを発表。フアン・カルロス・メンドーサコスタリカ国連大使は、総会活性化に関するコンセンサス採決に満足の意を表明し、女性を次期事務総長に任命するというコスタリカの提案に対する総会の支持が含まれていたことの政治的な意義を強調した。また、コスタリカは、今後も熱意と決意を持って、国連で最も重要な役職を担う人物の任命が、公正で、透明性、独立性、民主性の確保された方法で行われるよう、取り組んでいくと述べた。

(3) ソリス大統領は、9月29日、第70回国連総会に出席し、主に国連改革（特に上記国連事務総長選出プロセスについて）、人権、軍縮、気候変動、テロ問題に関する演説を行った。また、カリブ共同体(カリコム)首脳会合に出席したほか、ユネスコ事務局長、アッバース・パレスチナ自治政府大統領らと会談を行った。

2. 対中関係

(1) モイン精油所拡張及び近代化プロジェクト

8月14日にコスタリカ石油精製公社(RECOPE)が、中国の対コスタリカ・インフラ投

資事業として注目を集めているモイン精油所の拡張・近代化プロジェクトのフィージビリティ・スタディが会計検査院に棄却されていたことに対し、行政訴訟裁判所に提起していた訴えを取り下げる意向を示した。RECOPE のサラサール総裁は、同公社と中国石油天然気集团公司(CNPC)の合弁会社である SORESCO との合意形成の困難が、訴えの取り下げを決断した主な要因であるとし、今後の可能性の一つとして、同プロジェクトにおける中国側との契約破棄も有り得ると述べた。

(2) 中国からの小型航空機贈与

8月18日、中国は2機の小型航空機(Y12E, 中国が生産するプロペラ式の輸送機)を当国公安警察省に贈与することを決定した。用途は空域監視であり、主として人道目的の活動または警察活動に使用される。本件はソリス大統領が1月に訪中した時に約束されたものであるが、2機は現在生産中のため、引渡しは1年以内を予定。

(3) 中国に対する当国国債購入の要請

コスタリカ政府は約8兆コロン(約151億米ドル)規模の2016年国家予算の確保に必要な資金調達のため、中国に対して国債の購入を打診していることを、ソリス大統領はじめ、ゴンサレス外相、キロス財務省公債担当局長ら政府関係者が認めた。ゴンサレス外相は、コスタリカとしては中国の二国間関係を援助中心の関係から、より戦略互恵的なものにしようとしていると述べた。

3. ゴンサレス外相の第14回太平洋同盟閣僚級会合への参加(7月2日)

(1) 7月2日、第10回太平洋同盟サミットに先立ち、太平洋同盟閣僚級会合がペルーのパラカスにおいて開催された。コスタリカからゴンサレス外相及びモラ貿易相が出席し、コスタリカが太平洋同盟加盟に向けて講じてきた国内プロセスの進捗状況について意見交換を行った。

(2) ゴンサレス外相は第13回太平洋同盟閣僚級会合に際し、ビショップ豪外相及びクローサー・ニュージーランド貿易大臣との二国間会談を行ったほか、チリ、米国、コロンビアとの会合の機会を持った。会談において、ゴンサレス外相は、オーストラリアにコスタリカ大使館を開設するとの決定を確認した。

(3) また、ゴンサレス外相はサンチェス・ペルー外相と一般パスポートにおける相互ビザ免除の取決めに署名した。これまで、両国民が互いの国を訪問する場合、相手国の大使館または領事館で約30米ドル相当の費用を負担してビザを取得する義務があったが、今回の取決めにより、その義務が免除され、パスポートのみで両国間の往来が可能となる。

4. OASのハイチにおける選挙監視活動への参加(7月14日)

アルマグロOAS事務総長は、前コスタリカ外相であるカスティージョ大使を、ハイチに派遣予定のOAS選挙監視団の長に任命した。世界各国からの約50名の監視員で構成される選挙監視団は、8月9日に実施される立法府選挙のため、8月6日から12日にか

けて現地で活動を行った。

5. インド外相の当地訪問（7月21日）

7月21日、クマール・インド外相がコスタリカを公式訪問した。ゴンサレス外相との二国間会談において、両外相はコスタリカとインドの二国間関係について現状を分析し、地域や国際社会における相互の関心事項に関して意見交換を行った。また、安全保障理事会の改革、貿易や三角協力に関するSICAとインド間の対話の強化等について協議を行った。両外相は技術協力分野における協力のための覚書に署名するなど、今次外相会談は二国間関係強化にとって重要な役割を果たした。具体的な技術協力に関しては、情報技術特化センターの開設、再生可能エネルギー及び農業分野での協力の可能性について検討した。

6. FEALAC外相会合の開催（8月21日）

(1) 8月21日、サンホセにおいて、「Two regions One vision」をテーマとした第7回FEALAC外相会合が行われ、成果文書「サンホセ宣言」が採択された。「サンホセ宣言」はアジアと中南米の間で、持続可能な開発、持続可能な観光、貿易・投資・中小企業支援、文化・青少年・スポーツ、科学技術・イノベーション・教育といった様々な分野での協力を深化させていくこと等を謳っている。更に、コンセプト・ペーパー「2つの地域、1つのビジョン」及びFEALACワーキング・プロセスのガイドラインが採択された。日本からは中山副大臣（当時）が出席した。

(2) アジア側次期調整国には韓国、中南米側次期調整国にはグアテマラが就任した。明年8月16日～18日に第17回FEALAC高級実務者会合が開催され、2017年に韓国にて、第8回FEALAC外相会合が開催される予定。

(3) コスタリカは第7回FEALAC外相会合開催に際し、参加各国の間で多数の表敬、二国間会談、協議、署名を行った。コスタリカは、これらのバイの接触を通じて各国と二国間協力促進等につき協議したほか、とくにアジア関係国に対しては、コスタリカのAPEC加盟に向けた協力を要請するとともに、ASEANへの関心を表明した。また、当国が重視してきたクラスター弾条約の未締約国に対し、批准への働きかけを行った。

7. ゴンサレス外相のチェコ訪問（9月9日及び10日）

ゴンサレス外相は9月9日から10日にかけて、二国間関係強化のためチェコを訪問した。ゴンサレス外相はコスタリカの公共交通インフラ改善への参入、投資に関心を示している、チェコの主要都市交通関連企業との話し合いを行った後、ズデネク上院副議長と会談し、EU・中米連携協定の批准及びコスタリカのOECD加盟への支持に対する謝意を表明した。また、プラハの分子遺伝学研究所を訪れコスタリカの大学との協力の可能性について議論したほか、ムラーデク産業貿易大臣との会合において二国間の貿易促進につい

て協議した。また10日には、ザオラーレク・チェコ外相との二国間会談、企業、大学関係者との会合を行った。

8. ラオス人民民主共和国との国交樹立（9月28日）

ゴンサレス外務大臣と **Thongloun Sisoulith** ラオス外務副大臣は、両国間の国交樹立に関する協定に調印した。両国政府は今般の国交樹立について、それが両国の国益に適い、平和と国際協力に資するものであるとの認識で一致した。